

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
西谷国有林数量調査業務（自動選別機） (1,300m3)	分任支出負担行為担当 官 三重森林管理署長 石上 公彦	三重県亀山市本町1-7-13	令和4年7月6日	西垣林業株式会社 法人番号 6150001009466	奈良県桜井市大字戒重137	予決令第102条の4第4号ロ（有利随意契約）	国有林材の安定供給システム販売協定に基づく素材の数量調査において、西垣林業株式会社の自動選別機を使用することが、経費的に有利で効率的な業務となるため。	-	1,072,500	-	-	-	-	-	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。